

平成二十二年三月

- 三月十二日 市共募実績報告会に事務局長が出席した。
- 三月三十日 築山社協だより第三十七号を発行し、町内会長の手を借りて全世帯に配布した。
- 四月五日 新たに十一名の方に理事を委嘱した。
- 四月十五日 会計監査の実施と三役会を開催した。
- 四月十六日 役員会を開催し、総会提出議案について審議した。
- 四月十九日 平成二十一年度地域福祉活動メニュー選択事業、地域サロン、見守りネットワーク事業、子育て支援事業の活動報告書を提出した。
- 四月二十五日 定期総会を樋山コミセンで開催し、平成二十一年度事業報告、同決算、平成二十二年事業計画、同予算について審議決定した。福祉協力員へ「福祉協力員の引き」を配布した。
- 五月六日 平成二十二年地域福祉活動メニュー選択事業、地域サロン、見守りネットワーク事業、子育て支援事業の活動計画書を提出した。共同募金配分金による二十二年事業予算書及び二十三年事業計画書を提出した。
- 五月七日 総会欠席町内会長へ総会資料を民生委員を介して届けた。
- 五月二十五日 役員、福祉協力員がボランティア活動保健に加入した。
- 六月十二日 第一回グラウンドゴルフ大会をグラウンドゴルフ友の会の協力を得て築山小学校グラウンドで実施した。

- 六月四日 地域福祉推進関係者連絡会へ会長が出席した。
- 六月二十四・二十五日 地区社会福祉協議会連絡会総会及び研修会に会長と事務局長が出席した。
- 六月二十九日 伊勢定正さん、泉迪子さんに表彰状(県共募奉仕功労)藤澤正義さんに感謝状(高額寄付)を届けた。
- 七月五日 グラウンドゴルフ友の会が購入した草刈り機に対し助成を届けた。
- 共同募金たより第九号を町内会長の手を借りて全世帯に配布した。
- 七月七日 敬老会該当者を民生委員、町内会長に調査をお願いした。
- 七月十日 第二回グラウンドゴルフ大会をグラウンドゴルフ友の会の協力を得て築山小学校グラウンドで実施した。
- 七月二十六日 敬老会補助金交付申請書を市に提出した。
- 七月二十七日 共同募金運動資材を市共同募金会へ申し込んだ。
- 七月二十九日 敬老会名簿を東海林印刷に依頼した。
- 八月六日 敬老会祝宴における演芸等を依頼した。

一緒に楽しみませんか

築山社協では、高齢者の社会参加と閉じこもりをなくすため、「いきいきサロン」活動を事業の重点に据えて支援しております。

それぞれの例会は、次のようになっていますので、お仲間を誘って是非遊びにいらして下さい。

- グラウンドゴルフ
 - 毎週 火・金曜日 午前(樋山公園)
 - 毎週 木曜日 午後(樋山公園)
 - 第二・四土曜日 午前(築山小)
- スマイルゲートボーリング
 - 毎週 月・土曜日 午前(樋山コミセン)
 - 毎週 水曜日 午後(樋山コミセン)
- 寿コーラス
 - 第一・三木曜日 午前(樋山コミセン)
 - 第二・四木曜日 午前(樋山コミセン)



大会を終えた表彰式のひとこま

◆ 編集後記 ◆

例年であれば、旬のサンマが食卓を賑わす頃ですが、今年は海水温が高いそう、サンマが少なくてのハタハタ同様高級魚となっています。

また春先は、低温日照不足で桜の開花予想も大きく遅れ、六月以降は北海道を含む全国でゲリラ豪雨、猛暑日を記録するなど異常気象が続いています。これも温暖化の影響でしょうか。

築山社協だより第三十八号をお届けします。この度は、一人で解決できない悩みや家族が抱える困りごとについて、専門的な立場から助言をいただける『困りごと・悩みごと相談機関ガイド』を作成し、たよりの中に折り込みました。

電話の近くや目のつく場所に置いて、いざというときなどにご利用いただければと思います。

いきいきサロン活動として取り組んでいたというグラウンドゴルフ、スマイルボーリング、合唱などにお仲間をお誘いいただき足を運んで欲しいと思います。

予算決算などにもお目を通されて、ご意見をお寄せ下さい。

編集責任者 樋渡 久孝
編集委員 加藤 三夫 黒崎 寅雄
神田 武
連絡先(事務局) 樋渡 久孝



安全・安心の絆づくりを目指して

築山地区社会福祉協議会
会長 加藤 俊悦



築山社協だより

題字：茂林憲子
第38号
平成22年9月1日
築山地区社会福祉協議会
会長 加藤 俊悦



道路開通式

今年の七月から、局地的なゲリラ豪雨による水害や土砂災害が国内各地で頻発しました。特に、八月十四日の市内を襲った集中豪雨は、台風通過後の安堵感を一転させる勢いでした。平成十四年八月の太平洋増水による緊急避難を思い浮かべた方が多かったに違いありません。その時は、市当局や教育委員会、地域の方々等の協力を得て、築山小学校へ安全に避難できましたが、二階の体育館が避難場所であったため、車椅子の方々に対するマンパワーの結集も重要であると感じました。

さて、築山地区では、「築山ふれあい協議会」(高桑博会長)という組織があり、六月下旬に各福祉推進関係の代表による会合がもたれました。地区の各組織がいざというときに連携を強化できるよう、平素から情報交換や情報共有を深めるべく、その重要性を確認し合っており。特に、高齢者等の災害時支援は、組織相互と近隣住民が一致協力して身の安全を支援する活動に当たるといって危機管理意識に裏打ちされた行動連携が重要であります。

まもなく、いざというときに備えての「救急医療情報キット事業」(八月発行「秋田市社協だより」参照)が始まります。この事業は、七十五歳以上の一人暮らしの方、八十歳以上の方々だけを対象とするものです。例えば、該

当世帯の冷蔵庫内に、かかりつけ医や持病等の医療情報を入れた専用容器を保管し、救急時に適切に迅速な対応ができるようにします。後日、担当の民生委員等から詳細な説明がありますので予めご承知おきください。

ところで、築山地区では、日頃から民生児童委員、町内会長、福祉協力員等による近隣の方々への見守り活動を推進し、様々な相談にも応じています。しかし、消費生活や家庭生活などのトラブルが生じた際、顔見知りの方には相談しにくい場合があるでしょう。やむを得ず一人だけで課題を抱え込んだり、解決が遅れて悩みを増幅させてしまったりする事例が全国的に増加しています。時には、専門的立場の助言を得なければ解決できない事案も増加傾向にあります。そうした場合に課題解決の一助になればと考え、「困りごと・悩みごと相談機関ガイド」を作成しました。ぜひご家族でご利用ください。

最後になりましたが、昨今、お年寄りや幼い子供を取り巻く悲しい家族的な問題が全国的に多く発生しています。地域で安全・安心な生活を誰かが得られるような「顔の見える絆づくり」が不可欠です。その基本が、町内やお隣近所の日常的な目配りや爽やかな声かけです。これからは皆様からの温かいご協力とご支援を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

地域福祉のために役立たせていただきます

築山地区社会福祉協議会 平成21年度決算及び平成22年度予算

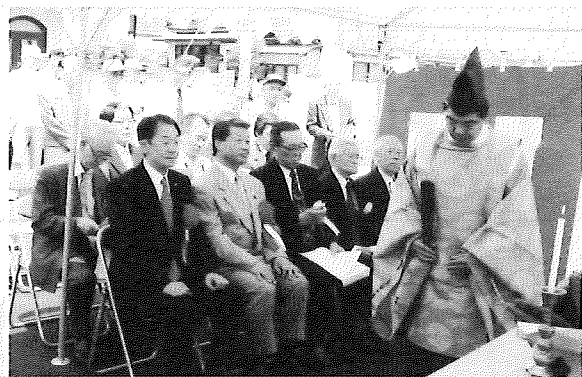
科 目	21年度予算額	21年度決算額	22年度予算額	備 考 (22年度予算に対する内訳)
1 会 費	1,161,000	1,168,220	1,164,600	
2 共同募金一般配分金	964,181	964,181	954,424	21年度共募実績による配分
3 友愛訪問事業費交付金	73,200	73,200	73,200	見守りネットワーク事業
4 助 成 金	1,248,236	1,336,436	1,264,836	地区517,600 健康支援他747,236
5 補 助 金	1,550,000	1,529,000	1,550,000	敬老会1,000×1,550人
6 寄 付 金	100,000	130,000	100,000	
7 諸 収 入	10,511	11,883	10,862	普通預金及び定期預金利息他
8 繰 越 金	1,492,872	1,492,872	1,582,078	平成21年度からの繰越
合 計	6,600,000	6,705,792	6,700,000	

科 目	21年度予算額	21年度決算額	22年度予算額	備 考
1 議 費	200,000	203,735	200,000	総会、役員会他
2 事 務 費	200,000	82,882	200,000	
3 老 人 福 祉 費	2,250,000	1,936,925	2,290,000	
敬老会費	2,170,000	1,856,925	2,170,000	敬老会1,400×1,550人
老人クラブ助成	80,000	80,000	120,000	楢山老人クラブ、築山寿会、一ツ森クラブ
4 児 童 福 祉 費	220,000	220,000	220,000	
児童センター運営費	100,000	100,000	100,000	築山児童センター
園児・幼児保育費	80,000	80,000	80,000	保育園、きりんクラブ
子供会育成費	40,000	40,000	40,000	築山小学校子供会育成
5 災 害 見 舞 金	100,000	0	100,000	
6 研 修 費	600,000	132,523	600,000	宿泊研修、7地区・Bブロック研修
7 助 成 金	206,000	205,000	206,000	
身体障害者協会	20,000	20,000	20,000	
民生児童委員協議会	40,000	40,000	40,000	
保 護 司 会	10,000	10,000	10,000	
戦 没 者 遺 族 会	20,000	20,000	20,000	
市民憲章推進協議会	20,000	20,000	20,000	
楢山コミセン運営費	20,000	20,000	20,000	
体 育 協 会	10,000	10,000	10,000	
町内会長連絡協議会	65,000	65,000	65,000	社協だより配布手数料含む
婦 人 会	1,000	0	1,000	在置科目
8 広 報 費	400,000	190,785	400,000	築山社協だよりの発行（2回予定）
9 慶 弔 費	50,000	20,580	50,000	
10 特 別 事 業 費	1,000,000	888,084	1,000,000	敬老会、地域福祉活動事業他
11 市 社 協 納 入 金	1,201,000	1,203,200	1,204,600	会費1,164,600、特別会費他40,000
12 予 備 費 会	173,000	40,000	229,400	
合 計	6,600,000	5,123,714	6,700,000	

※ 上記の外に、基金として4,000,000円の定期預金があります。(北都銀行楢山支店)

やっとなんて完成

「築山・愛宕下工区」 秋田環状・新屋十軒町線



平成十一年三月愛宕下橋が竣工してから十一年、市道秋田環状線と新屋十軒町線の築山工区が完成し、去る七月六日供用を開始した。供用に先立ち、交通安全を願うための神事と開通祝賀セレモニーが行われた。

テープカットの後、穂積市長を真ん中に地元関係組織の代表者、市議会議員などを先頭に、築山、南中両校長、築山小学校六年生（九十二名）、城南園・楢山保育園園児（合わせて三十二名）、住民など総勢二百名余りが新しく完成した道路を行進し開通を喜びあつた（表紙写真）。



知ってますか

築山ふれあい協議会

築山学区には二十人のメンバー（団体）で構成する「築山ふれあい協議会」があることをご存知でしょうか。

そのきっかけは、市制百周年の記念事業の一つとして、市から小学校単位に地域の特徴を活かしたイベント実施の呼び掛けがあり、平成元年「築山イベント百推進委員会」を立ち上げ、楢山公園にエゾ松の記念植樹や築山小学校グラウンドで盛大に記念式典、大運動会を実施しました。また今日、地区事業の最も大きな推進役となっている「築山学区町内会長連絡協議会」を創立いたしました。

翌平成二年には、「築山ふれあい実行委員会」と名称を変更し、また、地区内の団体を紹介しました。「築山ふれあいだより」を発行しました。

同三年には、築山小学校竿燈クラブの発足に協力し、校章入りの半纏と提灯をそろえるために助成（三十万円）を行うと同時に竿燈クラブ部員の、祭りに参加しての感想を中心に「築山ふれあいだより」第二号を発行しました。

いづれの委員会も事業終了とともに解散することから、地域全般に係わる諸問題について必要な都度協議していくこととして、六月十日に、ふれあい実行委員の学区内十一団体の代表者からなる「築山ふれあい協議会」が結成されました。発足当時の役員は次のようになっています。

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 会 長 | 鈴木 才次郎 (明朗会会長) |
| 事務局長 | 高桑 博 (町内会長連絡協議会事務局長) |
| 事務次長 | 佐々木 洋吉 (同事務局長) |
| 副会長 | 高桑 博 (町内会長連絡協議会会長) |
| 同 員 | 妹尾 弘 (日赤築山分区長) |
| 事務局長 | 加藤 俊悦 (社会福祉協議会会長) |
| | 樋渡 久孝 (市民憲章推進協議会会長、保健推進員会長) |
| 清治 清作 (交通安全協会楢山支部長) | |
| 佐々木洋吉 (民生児童委員協議会会長、児童センター運営委員長) | |
| 藤原 賢一 (自主防災連絡協議会会長、火災予防組合組合長) | |
| 高橋 啓子 (体育協会理事、日赤奉仕団築山分団長) | |
| 佐藤 隆 (秋田市消防班中央分団長) | |
| 根田 誠一 (子供会育成連絡協議会会長) | |
| 北林 範雄 (町内会長連絡協議会副会長) | |
| 石郷岡 繁 (秋田市自主防災連絡協議会副会長) | |
| 吉田 孝導 (中央地区防犯協議会楢山副支部長) | |
| 妹尾 克利 (市民憲章推進協議会副会長) | |
| 富川 有策 (楢山コミュニティセンター運営副委員長) | |
| 鈴木 夏代 (社会福祉協議会副会長) | |
| 濱田 眞 (築山小学校校長) | |
| 斉藤 孝雄 (秋田南中学校校長) | |
| 浜野 幸治 (楢山交番所長) | |
| 石川 忠則 (築山小学校PTA会長) | |

困りごと・悩みごと相談機関ガイド

一人で解決できない悩みや家族が抱える困りごとについて、専門的な立場から助言いただける相談機関を紹介します。

地区の民生児童委員・町内会長・福祉協力員等も常の相談に努めていますが、なかなか相談しにくい事例もあるかもしれません。そのような場合に、下記の相談機関を利用してみてはいかがでしょうか。

そこで、築山地区社会福祉協議会では、この「困りごと・悩みごと相談機関ガイド」を作成しました。

自宅の電話付近に常置して下さり、いざというときなどにご家族でご利用いただければ幸いです。



*下記の番号表示：①相談機関名 ②住所・電話番号 ③相談受付時間帯 ④相談内容

A 暮らしのなかでの問題や心配ごと・日常の様々な相談 (秋田市企画調整部)

- ① 市民相談室 ② 山王一丁目1-1 866-2039
- ③ 弁護士・司法書士・税理士などの専門家による相談は予約制で、詳細は市民相談室にお問い合わせください。「広報あきた」毎月第3金曜発行号で、日時・内容などについてのお知らせが掲載されます。
- ④ 法律・司法書士・税務・遺言・相続・年金・社会保険・人権・困りごと・行政書士・行政などの無料相談を受け付けています。

B 消費生活についての困りごと相談 (秋田市役所山王別館2階)

- ① 秋田市消費者センター ② 山王一丁目1-1 866-2016
- ③ 8:30~17:15 (月~金)
- ④ 訪問販売の被害にあったり、契約や取引に関するトラブル、商品を使用したことに起因する事故、商品やサービスに疑問を感じた場合の相談を受け付けています。暮らしに役立つ各種情報の提供や町内会などへの出前講座も行っています。

C 商品やサービス・交通事故に関する困りごと相談 (アトリオン7階)

- ① 秋田県生活センター ② 中通二丁目3-8 835-0999
- ③ 9:00~17:00 (月~金)
- ④ 県民生活の安定向上のため、消費生活に関する情報提供、商品やサービスに対する相談・苦情の処理、交通事故に関する相談等を行っています。

D 福祉・生計・法律・財産などに関する心配ごと相談 (秋田市社会福祉協議会)

- ① ふれあい福祉相談センター ② 八橋南一丁目8-2 863-6006
- ③ 9:00~16:00 (月~金) * 弁護士法律相談は、毎月第3月曜日(祝日等の時は第4月曜日)の10:00~12:00(予約制)
- ④ 相談内容に関しては、上記のほかに、人権・苦情・家族関係・結婚・離婚などについて幅広く相談を受け付けています。必要に応じて訪問相談も行っています。

E 借金・金銭問題・悪質な訪問販売などの困りごと相談 (日本司法支援センター)

- ① 法テラス秋田 ② 中通五丁目1-51 050-3383-5550
- ③ 13:00~16:00 (月・水・金) 事前に電話予約が必要
- ④ 一般相談のほか、クレジットやサラ金等の法的な解決に必要な情報提供を行うことを主とした専門的な相談を受け付けています。(援助申込書に記載必要)

F 高齢者やその家族、近隣者の生活や悩みに関する相談 (地域包括支援センター)

- ① 泉地区包括支援センター ② 泉菅野二丁目17-11 896-5960
- ④ 介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉・医療に関してどこにどのように相談するとよいかなどについての相談窓口です。(南通・築山地区を担当する機関が泉地区包括支援センターリンデンバウムになります。)

G 高齢者や家族の方々からのあらゆる困りごと相談 (秋田県長寿社会振興財団)

- ① 高齢者総合相談センター ② 御所野下堤五丁目1-1 829-4165
- ③ 9:00~17:00 (月~土) * 専門相談は13:00~16:00 (予約制:曜日などは電話で問い合わせをしてください。30分以内の相談は無料。)
- ④ 高齢者やその家族等が抱える保健、医療、福祉に関する面接・電話相談を受け付けています。また、福祉用具の展示紹介、高齢者向けの情報提供も行っています。

H 認知症に関する悩みごと相談 (秋田県長寿社会振興財団)

- ① 秋田県認知症コールセンター ② 御所野下堤五丁目1-1 829-2275
- ③ 9:00~17:00 (月~土) * 電話でも来所でも可。
- ④ 認知症患者やその症状が疑われる人、その家族のメンタル面の相談、医療機関・介護施設の紹介などの受け付けをしています。月2回(第2・第4火曜日)、高齢者向けの相続・財産分与などについての専門家による相談も行っています。

I 医療に関する疑問や不安についての電話相談 (秋田市保健所1階保健総務課)

- ① 秋田市医療安全支援センター ② 八橋南一丁目8-3 883-1229
- ③ 平日の9:00~12:00、13:00~16:00 * 面接は電話予約必要
- ④ 治療についての説明が足りない・医療器具が不衛生・無資格者が医療行為を行っているようだ・どこに相談したらよいかなどに関する情報提供等を行っています。

J 育児・児童虐待などの相談 (秋田拠点センターアルヴェ5階)

- ① 秋田市子ども未来センター ② 東通仲町4-1 887-5339
- ③ 9:00~18:00 (月~土)
- ④ 上記のほか、夫婦関係、DV(ドメスティックバイオレンスの相談も行います。

K 子ども預かり・病児預かり利用希望相談 (秋田拠点センターアルヴェ5階)

- ① 秋田市ファミリー・サポートセンター ② 東通仲町4-1 887-5336
- ③ 問い合わせ時間帯 9:00~17:30 (月~金) * 土・日・祝日は17:00まで
- ④ 急用・残業などで親のかわりに、市民が子どもの預かりや送迎を行う会員登録制組織で、利用料がかかります。
「基本預かり」と「病児預かり」は6:00~22:00、「早期・夜間預かり」と「宿泊預かり」は22:00~翌朝6:00となります。(詳細はセンターにお問い合わせを)

L 様々な心の悩みに関する電話相談 (特定非営利活動法人)

- ① 秋田いのちの電話 ② 865-4343 (事務局:秋田中央郵便局私書箱第45号)
- ③ 12:00~21:00 (月~土) 12:00~18:00 (日)
- ④ さまざまな心の悩みを抱えている方へ、よき隣人として電話での対話を行います。
毎月10日(午前8時から24時間)は、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を開設しています。電話番号:0120-738-556

このガイドは、平成22年7月末現在でまとめたものです。今後、記載事項に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。また、多くの相談機関は、祝祭日・年末年始にはお休みになります。なお、紙面の関係で掲載できなかった相談機関も多数ありますので、新聞紙上などの紹介記事も参考にしてください。

(築山地区社会福祉協議会事務局)